

複合市民施設に関する調査特別委員長報告

(仮称)市民センター実施設計の完了にあたり、複合市民施設に関する調査特別委員会の調査の経過並びに結果についてご報告申し上げます。

当特別委員会は、令和元年9月に「新庁舎西棟建設調査特別委員会」として設置され、持続可能な庁舎に関することを調査事項に、当局の基本計画、基本設計の策定など(仮称)市民センター建設に向けた動きに歩調を合わせ調査を行ってまいりました。

令和3年8月に、新庁舎の西棟という位置づけを複合市民施設にしたことを受け「複合市民施設に関する調査特別委員会」へ名称を変更するとともに、建設される施設が市民にとってより使いやすいものとなるよう、(仮称)市民センターの管理運営手法に関する調査の件などを調査事項に加えました。

その後においては、議会フロアに関する細部の検討を行うとともに、実施設計の内容、事業スケジュール及びライフサイクルコストの試算について当局より聴取し、確認いたしました。

その結果、当委員会においては、その内容について、基本計画、基本設計に基づき、これまでの新庁舎西棟建設調査特別委員長報告の内容も反映されたものとなっており、適正な内容であることを確認いたしました。

また、令和4年3月定例会議では、予算特別委員会の分科会として、令和4年度から6年度の3年で建設工事費が63億円余であり、令和4年度については建築工事、設備工事に係る進捗度合いに応じた年割額の約4億円となることなど令和4年度の予算案について慎重に審査いたしました。

令和4年度予算の議決により、いよいよ今年度から建設工事に着手し、およそ2年後には(仮称)市民センターが完成の運びとなります。

しかし、公共施設は工事の完了ですべて終了ではありません。そこからが真のスタートであり、高額な予算を投じて建設される（仮称）市民センターが市民に親しまれ、最大限活用されてこそ、事業が成功したといえます。

そのためにも、今後は管理運営や施設の名称、もしくは愛称などについての検討が重要となってまいります。

（仮称）市民センターのコンセプトにも掲げられている「市民が身近で愛着を感じる複合市民施設」、「福島市の魅力を発信する施設を市民との共創により整備」、「様々な世代や障がい、性の多様性にも配慮した誰もが使いやすい施設」を実現するためにも、引き続き市民参加による十分な検討がなされることを望むものであります。

最後に、当特別委員会の調査に対し、ご協力いただきました皆様に対し厚く御礼を申し上げますとともに、2年続けて大きな地震に見舞われるなど、自然災害が頻発する中、避難所としての活用も予定され、市民の安全安心の向上にもつながる（仮称）市民センターの建設計画が着実に進捗されるよう、今後も調査を継続してまいりますことを申し添え、特別委員長報告といたします。